

第356回県議会定例会を終えて

2016年7月5日

日本共産党県会議員団

団長 遠藤 いく子

東日本大震災から6年目に入り、災害公営住宅の建設が6割を超えたが、被災者の生活と生業の再建はいまだ途上である。多くの苦しみを抱えている被災者に寄り添い、希望をつくる県政に向かって全力を挙げるとともに、安倍政権の暴走が県民にもたらした問題を告発して、政治転換を計るため奮闘した。

1) 今議会冒頭、知事は来年度こども医療費対象年齢を42年ぶりに拡充すると言明した。これは長年にわたる県民の運動が実ったものであり、ともに取り組んできた日本共産党県議団として、心から喜ぶたい。予算措置に向けてさらに努力を重ねたい。

2) 今議会最大のテーマとなったのは、広域防災拠点の用地確保のため、特別会計から96億円余を支出し、債務負担と合わせ138億円余を計上した補正予算が議案として提案されたことである。

日本共産党県議団は、宮城野原を選定した経過の不透明さに加え、計画地の妥当性やJR貨物の移転を巡る住民説明の不十分さ、300億円の規模となる財政負担の問題等、徹底追求を行った。とりわけ熊本地震の被害を踏まえれば、海溝型のみならず直下型地震では、長町利府断層地震の直近に計画されている広域防災拠点に与える影響は極めて深刻である。この点で多くの議員から数々の疑問が出されたが、執行部の答弁は極めて不十分であり、党県議団は徹底審議を求めた。

その結果、広域防災拠点にかかる特別会計補正予算を今議会では採決せず、取り下げを含め審議を継続する事を求めて、県民の声・社民・共産の3会派は「少数意見の留保」の権利を行使して、最終日3会派20人が当該予算に反対した。

3) 議長問題で党県議団は4会派共同で取り組みを進め、遅きに失したとは言え今議会冒頭で議長辞職となった。議長選においても、4会派共同の議長候補を擁立するとともに、初めて「所信表明」の場を実現し、県民に開かれた議会改革の第一歩となった。

4) 今議会で党県議団が取り上げた課題は、被災者医療負担免除・被災者への住まいと福祉の支援、孤独死問題・女川原発と避難計画・放射性廃棄物の処理・こども医療費助成の拡充・救命救急センターの補助拡充・環境保全型農業の充実・防潮堤問題・TPP・など多岐にわたった。党県議団が8人構成となったことで、すべての委員会と分科会に所属できた力を生かして、県民の立場に立った論戦を展開することができた。

5) 監査委員が議長に選出されたことから、その欠員を補充する選任が急遽提案された。我が党県議団は、かねてより議会選任監査委員は、現行の二人から一人に改めるよう主張してきたことから、最近の全国的動向も踏まえて、この人事案件には同意せず、反対の態度をとった。

また政務活動費の使途の透明性を高めるため、引き続き取り組んで行く決意である。